

第7号様式
(その1)

収 支 報 告 書

(令和 3 年分)

(令和 年 月 日開催分)

会計	繰越	検算	印記		
○	○	○	○	○	○



- 1 政治団体の名称 ふ り が な 創和会(宮下一郎後援会) そうわかい みやしたいちろうこうえんかい
- 2 主たる事務所の所在地 長野県伊那市境1550-3
- 3 代表者の氏名 宮下一郎
- 4 会計責任者の氏名 高橋達之

政治団体の区分

政党

政党の支部

政治資金団体

政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体

その他の政治団体

その他の政治団体の支部

活動区域の区分

2以上の都道府県の区域等

同一の都道府県の区域内

事務担当者の氏名 高橋達之

(電話) 0265 - 78 - 2828

資金管理団体の指定の有無

有

無

公職の種類 _____

資金管理団体の届出をした者の氏名 _____

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名 宮下一郎

公職の種類 衆議院議員長野県第5選挙区(現職)

年整理番号



資金管理団体の指定の期間

平成 年 月 日から

平成 年 月 日まで

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

平成 年 月 日から

平成 年 月 日まで

収 支 の 状 況

(その2)

1 収支の総括表

収 入 総 額	4,570,494
(前年からの繰越額)	1,662,744
(本年の収入額)	2,907,750
支 出 総 額	3,157,815
翌年への繰越額	1,412,679

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	人

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	2,850,000	32人
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	2,850,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	2,850,000	

(その7)

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分	個人からの寄附			
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額				年月日	住 所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、 代表者の氏名)	備 考	
	百万	千	百	円					
野澤 征 一 郎		5	0	0	0	R3・1・4	長野県伊那市日影 34-4	医師	1
//		5	0	0	0	R3・2・2	//	//	
//		5	0	0	0	R3・3・2	//	//	
//		5	0	0	0	R3・4・2	//	//	
//		5	0	0	0	R3・5・6	//	//	
//		5	0	0	0	R3・6・2	//	//	
//		5	0	0	0	R3・7・2	//	//	
//		5	0	0	0	R3・8・2	//	//	
//		5	0	0	0	R3・9・2	//	//	
//		5	0	0	0	R3・10・4	//	//	
//		5	0	0	0	R3・11・2	//	//	
//		5	0	0	0	R3・12・2	//	//	
この頁の小計		6	0	0	0				
その他の寄附									
合 計									

- (備考) 1 寄附者の区分(個人からの寄附・法人その他の団体からの寄附・政治団体からの寄附)ごとに別葉とすること。
 2 同一寄附者は続けて記載すること。
 3 合計欄は最終頁のみ記載すること。
 4 住所は長野県内の場合は郡市から記載すること。県外の場合は都道府県名から記載すること。

(その7)

(7) 寄附の内訳							寄附者の区分		個人からの寄附	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額						年月日	住 所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、 代表者の氏名)	備 考
	百万	千	百	十	元	角				
近藤 廉 治		2	0	0	0	0	R3・1・4	長野県上伊那郡南箕輪村8811	医師	2
//		2	0	0	0	0	R3・2・2	//	//	
//		2	0	0	0	0	R3・3・2	//	//	
//		2	0	0	0	0	R3・4・2	//	//	
//		2	0	0	0	0	R3・5・6	//	//	
//		2	0	0	0	0	R3・6・2	//	//	
//		2	0	0	0	0	R3・7・2	//	//	
//		2	0	0	0	0	R3・8・2	//	//	
//		2	0	0	0	0	R3・9・2	//	//	
//		2	0	0	0	0	R3・10・4	//	//	
//		2	0	0	0	0	R3・11・2	//	//	
//		2	0	0	0	0	R3・12・2	//	//	
この頁の小計		2	4	0	0	0				
その他の寄附										
合 計										

- (備考) 1 寄附者の区分(個人からの寄附・法人その他の団体からの寄附・政治団体からの寄附)ごとに別葉とすること。
 2 同一寄附者は続けて記載すること。
 3 合計欄は最終頁のみ記載すること。
 4 住所は長野県内の場合は郡市から記載すること。県外の場合は都道府県名から記載すること。

(その7)

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分		個人からの寄附		
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額				年月日	住 所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、 代表者の氏名)	備 考	
	百万	千	百	円					
広瀬敏雄		5	0	0	R3・1・4	長野県伊那市西春近2146	自営業	3	
〃		5	0	0	R3・7・2	〃	〃		
〃		5	0	0	R3・8・2	〃	〃		
〃		5	0	0	R3・9・2	〃	〃		
〃		5	0	0	R3・12・2	〃	〃		
この頁の小計		2	5	0	0				
その他の寄附									
合 計									

- (備考) 1 寄附者の区分(個人からの寄附・法人その他の団体からの寄附・政治団体からの寄附)ごとに別葉とすること。
 2 同一寄附者は続けて記載すること。
 3 合計欄は最終頁のみ記載すること。
 4 住所は長野県内の場合は郡市から記載すること。県外の場合は都道府県名から記載すること。

(その7)

(7) 寄附の内訳						寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額					年月日	住 所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、 代表者の氏名)	備 考
	百万	千	百	十	円				
下 島 弥		6	0	0	0	R3・5・6	長野県伊那市中央 4505-1	医師	4
この頁の小計		6	0	0	0				
その他の寄附									
合 計									

- (備考) 1 寄附者の区分(個人からの寄附・法人その他の団体からの寄附・政治団体からの寄附)ごとに別葉とすること。
 2 同一寄附者は続けて記載すること。
 3 合計欄は最終頁のみ記載すること。
 4 住所は長野県内の場合は郡市から記載すること。県外の場合は都道府県名から記載すること。

(その7)

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分	個人からの寄附				
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額				年月日	住 所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、 代表者の氏名)	備 考		
	百万	千	百	円						
北 原 博		5	0	0	0	R3・1・4	長野県伊那市荒井 3473	医師	5	
//		5	0	0	0	R3・2・2	//	//		
//		5	0	0	0	R3・3・2	//	//		
//		5	0	0	0	R3・4・2	//	//		
//		5	0	0	0	R3・5・6	//	//		
//		5	0	0	0	R3・6・2	//	//		
//		5	0	0	0	R3・7・2	//	//		
//		5	0	0	0	R3・8・2	//	//		
//		5	0	0	0	R3・9・2	//	//		
//		5	0	0	0	R3・10・4	//	//		
//		1	0	0	0	0	R3・10・28	//	//	
//		5	0	0	0	R3・11・2	//	//		
//		5	0	0	0	R3・12・2	//	//		
この頁の小計		7	0	0	0	0				
その他の寄附										
合 計										

- (備考) 1 寄附者の区分(個人からの寄附・法人その他の団体からの寄附・政治団体からの寄附)ごとに別葉とすること。
2 同一寄附者は続けて記載すること。
3 合計欄は最終頁のみ記載すること。
4 住所は長野県内の場合は郡市から記載すること。県外の場合は都道府県名から記載すること。

(その7)

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分	個人からの寄附			
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額				年月日	住 所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、 代表者の氏名)	備 考	
	百万	千	百	円					
重 盛 隆 一		5	0	0	0	R3・1・4	長野県伊那市荒井 3642-1	医師	6
//		5	0	0	0	R3・2・2	//	//	
//		5	0	0	0	R3・3・2	//	//	
//		5	0	0	0	R3・4・2	//	//	
//		5	0	0	0	R3・5・6	//	//	
//		5	0	0	0	R3・6・2	//	//	
//		5	0	0	0	R3・7・2	//	//	
//		5	0	0	0	R3・8・2	//	//	
//		5	0	0	0	R3・9・2	//	//	
//		5	0	0	0	R3・10・4	//	//	
//		5	0	0	0	R3・11・2	//	//	
//		5	0	0	0	R3・12・2	//	//	
この頁の小計		6	0	0	0				
その他の寄附									
合 計									

- (備考) 1 寄附者の区分(個人からの寄附・法人その他の団体からの寄附・政治団体からの寄附)ごとに別葉とすること。
 2 同一寄附者は続けて記載すること。
 3 合計欄は最終頁のみ記載すること。
 4 住所は長野県内の場合は郡市から記載すること。県外の場合は都道府県名から記載すること。

(その7)

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分	個人からの寄附			
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額				年月日	住 所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、 代表者の氏名)	備 考	
	百万	千	百	円					
鈴木章司		5	0	0	0	R3・1・4	長野県伊那市 西箕輪 3997-6	税理士	7
//		5	0	0	0	R3・2・2	//	//	
//		5	0	0	0	R3・3・2	//	//	
//		5	0	0	0	R3・4・2	//	//	
//		5	0	0	0	R3・5・6	//	//	
//		5	0	0	0	R3・6・2	//	//	
//		5	0	0	0	R3・7・2	//	//	
//		5	0	0	0	R3・8・2	//	//	
//		5	0	0	0	R3・9・2	//	//	
//		5	0	0	0	R3・10・4	//	//	
//		5	0	0	0	R3・11・2	//	//	
//		5	0	0	0	R3・12・2	//	//	
この頁の小計		6	0	0	0				
その他の寄附									
合 計									

- (備考) 1 寄附者の区分(個人からの寄附・法人その他の団体からの寄附・政治団体からの寄附)ごとに別葉とすること。
 2 同一寄附者は続けて記載すること。
 3 合計欄は最終頁のみ記載すること。
 4 住所は長野県内の場合は郡市から記載すること。県外の場合は都道府県名から記載すること。

(その7)

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額				年月日	住 所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、 代表者の氏名)	備 考
	百万	千	百	円				
菅 沼 聰 介		5	0	0	R3・1・4	長野県駒ヶ根市上穂栄町 19-1	歯科医師	8
//		5	0	0	R3・2・2	//	//	
//		5	0	0	R3・3・2	//	//	
//		5	0	0	R3・4・2	//	//	
//		5	0	0	R3・5・6	//	//	
//		5	0	0	R3・6・2	//	//	
//		5	0	0	R3・7・2	//	//	
//		5	0	0	R3・8・2	//	//	
//		5	0	0	R3・9・2	//	//	
//		5	0	0	R3・10・4	//	//	
//		5	0	0	R3・11・2	//	//	
//		5	0	0	R3・12・2	//	//	
この頁の小計		6	0	0				
その他の寄附								
合 計								

- (備考) 1 寄附者の区分(個人からの寄附・法人その他の団体からの寄附・政治団体からの寄附)ごとに別葉とすること。
 2 同一寄附者は続けて記載すること。
 3 合計欄は最終頁のみ記載すること。
 4 住所は長野県内の場合は郡市から記載すること。県外の場合は都道府県名から記載すること。

(その7)

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分	個人からの寄附			
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額				年月日	住 所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあつては、 代表者の氏名)	備 考	
	百万	千	百	円					
河野 理		5	0	0	0	R3・1・4	長野県上伊那郡箕輪町中箕輪 8506-2	歯科医師	9
//		5	0	0	0	R3・2・2	//	//	
//		5	0	0	0	R3・3・2	//	//	
//		5	0	0	0	R3・4・2	//	//	
//		5	0	0	0	R3・5・6	//	//	
//		5	0	0	0	R3・6・2	//	//	
//		5	0	0	0	R3・7・2	//	//	
//		5	0	0	0	R3・8・2	//	//	
//		5	0	0	0	R3・9・2	//	//	
//		5	0	0	0	R3・10・4	//	//	
//		5	0	0	0	R3・11・2	//	//	
//		5	0	0	0	R3・12・2	//	//	
この頁の小計		6	0	0	0				
その他の寄附									
合 計									

- (備考) 1 寄附者の区分 (個人からの寄附・法人その他の団体からの寄附・政治団体からの寄附) ごとに別葉とすること。
 2 同一寄附者は続けて記載すること。
 3 合計欄は最終頁のみ記載すること。
 4 住所は長野県内の場合は郡市から記載すること。県外の場合は都道府県名から記載すること。

(その7)

(7) 寄附の内訳					寄附者の区分	個人からの寄附			
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額				年月日	住所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、 代表者の氏名)	備考	
	百万	千	円						
石川 秀一		5	0	0	0	R3・1・4	長野県茅野市北山 4035	自営業	10
〃		5	0	0	0	R3・4・2	〃	〃	
〃		5	0	0	0	R3・6・2	〃	〃	
〃		5	0	0	0	R3・7・2	〃	〃	
〃		5	0	0	0	R3・8・2	〃	〃	
〃		5	0	0	0	R3・9・2	〃	〃	
〃		5	0	0	0	R3・10・4	〃	〃	
〃		5	0	0	0	R3・11・2	〃	〃	
この頁の小計		4	0	0	0	0			
その他の寄附									
合計									

- (備考) 1 寄附者の区分(個人からの寄附・法人その他の団体からの寄附・政治団体からの寄附)ごとに別葉とすること。
 2 同一寄附者は続けて記載すること。
 3 合計欄は最終頁のみ記載すること。
 4 住所は長野県内の場合は郡市から記載すること。県外の場合は都道府県名から記載すること。

(その7)

(7) 寄附の内訳							寄附者の区分				個人からの寄附	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額						年月日	住 所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、 代表者の氏名)	備 考		
	百万	千	百	十	円							
横 田 盛 廣			1	0	0	0	R3・1・4	長野県飯田市上郷黒田 380-1	自営業	12		
//			1	0	0	0	R3・2・2	//	//			
//			1	0	0	0	R3・3・2	//	//			
//			1	0	0	0	R3・4・2	//	//			
//			1	0	0	0	R3・5・6	//	//			
//			1	0	0	0	R3・6・2	//	//			
//			1	0	0	0	R3・7・2	//	//			
//			1	0	0	0	R3・8・2	//	//			
//			1	0	0	0	R3・9・2	//	//			
//			1	0	0	0	R3・10・4	//	//			
//			1	0	0	0	R3・11・2	//	//			
//			1	0	0	0	R3・12・2	//	//			
この頁の小計			1	2	0	0						
その他の寄附												
合 計												

- (備考) 1 寄附者の区分(個人からの寄附・法人その他の団体からの寄附・政治団体からの寄附)ごとに別表とすること。
 2 同一寄附者は続けて記載すること。
 3 合計欄は最終頁のみ記載すること。
 4 住所は長野県内の場合は郡市から記載すること。県外の場合は都道府県名から記載すること。

(その7)

(7) 寄附の内訳							寄附者の区分		個人からの寄附		
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金額						年月日	住 所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、 代表者の氏名)	備 考	
	百万		千		円						
宮川佳久			5	0	0	0	R3・1・4	長野県飯田市鼎下山 1188	自営業	13	
//			5	0	0	0	R3・2・2	//	//		
//			5	0	0	0	R3・3・2	//	//		
//			5	0	0	0	R3・4・2	//	//		
//			5	0	0	0	R3・5・6	//	//		
//			5	0	0	0	R3・6・2	//	//		
//			5	0	0	0	R3・7・2	//	//		
//			5	0	0	0	R3・8・2	//	//		
//			5	0	0	0	R3・9・2	//	//		
//			5	0	0	0	R3・10・4	//	//		
//			5	0	0	0	R3・11・2	//	//		
//			5	0	0	0	R3・12・2	//	//		
この頁の小計			6	0	0	0					
その他の寄附											
合 計											

- (備考) 1 寄附者の区分(個人からの寄附・法人その他の団体からの寄附・政治団体からの寄附)ごとに別葉とすること。
 2 同一寄附者は続けて記載すること。
 3 合計欄は最終頁のみ記載すること。
 4 住所は長野県内の場合は郡市から記載すること。県外の場合は都道府県名から記載すること。

(その7)

(7) 寄附の内訳	金額						年月日	寄附者の区分		
								個人からの寄附		
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	百万	千	百	十	円	年月日	住所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあっては、 代表者の氏名)	備考	
市瀬 武彦			5	0	0	0	R3・1・4	長野県飯田市川路 4825	医師	14
//			5	0	0	0	R3・2・2	//	//	
//			5	0	0	0	R3・3・2	//	//	
//			5	0	0	0	R3・4・2	//	//	
//			5	0	0	0	R3・5・6	//	//	
//			5	0	0	0	R3・6・2	//	//	
//			5	0	0	0	R3・7・2	//	//	
//			5	0	0	0	R3・8・2	//	//	
//			5	0	0	0	R3・9・2	//	//	
//			5	0	0	0	R3・10・4	//	//	
//			5	0	0	0	R3・11・2	//	//	
//			5	0	0	0	R3・12・2	//	//	
この頁の小計			6	0	0	0				
その他の寄附										
合計										

- (備考) 1 寄附者の区分(個人からの寄附・法人その他の団体からの寄附・政治団体からの寄附)ごとに別業とすること。
 2 同一寄附者は続けて記載すること。
 3 合計欄は最終頁のみ記載すること。
 4 住所は長野県内の場合は郡市から記載すること。県外の場合は都道府県名から記載すること。

(その7)

(7) 寄附の内訳	金額						年月日	寄附者の区分			個人からの寄附	
								住	所	職業(団体にあつては、 代表者の氏名)	備考	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	百万	千	百	十	円		(団体にあつては、主たる事務所の所在地)					
波多野 剛之		5	0	0	0	R3・1・4	長野県飯田市松尾代田 735-4		医師		15	
//		5	0	0	0	R3・2・2	//		//			
//		5	0	0	0	R3・3・2	//		//			
//		5	0	0	0	R3・4・2	//		//			
//		5	0	0	0	R3・5・6	//		//			
//		5	0	0	0	R3・6・2	//		//			
//		5	0	0	0	R3・7・2	//		//			
//		5	0	0	0	R3・8・2	//		//			
//		5	0	0	0	R3・9・2	//		//			
//		5	0	0	0	R3・10・4	//		//			
//		5	0	0	0	R3・11・2	//		//			
//		5	0	0	0	R3・12・2	//		//			
この頁の小計		6	0	0	0							
その他の寄附												
合計												

- (備考) 1 寄附者の区分(個人からの寄附・法人その他の団体からの寄附・政治団体からの寄附)ごとに別葉とすること。
 2 同一寄附者は続けて記載すること。
 3 合計欄は最終頁のみ記載すること。
 4 住所は長野県内の場合は郡市から記載すること。県外の場合は都道府県名から記載すること。

(その7)

(7) 寄附の内訳								寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額							年月日	住 所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、 代表者の氏名)	備 考
	百万	千	百	十	円						
原 優				5	0	0	0	R3・1・4	長野県飯田市上郷黒田 531-2	税理士	16
//				5	0	0	0	R3・2・2	//	//	
//				5	0	0	0	R3・3・2	//	//	
//				5	0	0	0	R3・4・2	//	//	
//				5	0	0	0	R3・5・6	//	//	
//				5	0	0	0	R3・6・2	//	//	
//				5	0	0	0	R3・7・2	//	//	
//				5	0	0	0	R3・8・2	//	//	
//				5	0	0	0	R3・9・2	//	//	
//				5	0	0	0	R3・10・4	//	//	
//				5	0	0	0	R3・11・2	//	//	
//				5	0	0	0	R3・12・2	//	//	
この頁の小計				6	0	0	0				
その他の寄附											
合 計											

- (備考) 1 寄附者の区分(個人からの寄附・法人その他の団体からの寄附・政治団体からの寄附)ごとに別葉とすること。
 2 同一寄附者は続けて記載すること。
 3 合計欄は最終頁のみ記載すること。
 4 住所は長野県内の場合は郡市から記載すること。県外の場合は都道府県名から記載すること。

(その7)

(7) 寄附の内訳							寄附者の区分	個人からの寄附		
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額						年月日	住 所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業 (団体にあつては、 代表者の氏名)	備 考
	百万	千	百	十	円					
唐 沢 弘 文		2	0	0	0	0	R3・1・4	長野県飯田市上郷黒田 924-3	医師	17
//		2	0	0	0	0	R3・2・2	//	//	
//		2	0	0	0	0	R3・3・2	//	//	
//		2	0	0	0	0	R3・4・2	//	//	
//		2	0	0	0	0	R3・5・6	//	//	
//		2	0	0	0	0	R3・6・2	//	//	
//		2	0	0	0	0	R3・7・2	//	//	
//		2	0	0	0	0	R3・8・2	//	//	
//		2	0	0	0	0	R3・9・2	//	//	
//		2	0	0	0	0	R3・10・4	//	//	
//		2	0	0	0	0	R3・11・2	//	//	
//		2	0	0	0	0	R3・12・2	//	//	
この頁の小計		2	4	0	0	0				
その他の寄附										
合 計										

- (備考) 1 寄附者の区分(個人からの寄附・法人その他の団体からの寄附・政治団体からの寄附)ごとに別葉とすること。
 2 同一寄附者は続けて記載すること。
 3 合計欄は最終頁のみ記載すること。
 4 住所は長野県内の場合は郡市から記載すること。県外の場合は都道府県名から記載すること。

(その7)

(7) 寄附の内訳	金額						年月日	寄附者の区分			個人からの寄附	
								住	所	職業(団体にあつては、 代表者の氏名)	備考	
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	百万	千	百	十	円		(団体にあつては、主たる事務所の所在地)					
後藤 晃		1	0	0	0	0	R3・1・4	長野県下伊那郡高森町下市田227	医師		18	
//		1	0	0	0	0	R3・2・2	//	//			
//		1	0	0	0	0	R3・3・2	//	//			
//		1	0	0	0	0	R3・4・2	//	//			
//		1	0	0	0	0	R3・5・6	//	//			
//		1	0	0	0	0	R3・6・2	//	//			
//		1	0	0	0	0	R3・7・2	//	//			
//		1	0	0	0	0	R3・8・2	//	//			
//		1	0	0	0	0	R3・9・2	//	//			
//		1	0	0	0	0	R3・10・4	//	//			
//		1	0	0	0	0	R3・11・2	//	//			
//		1	0	0	0	0	R3・12・2	//	//			
この頁の小計		1	2	0	0	0						
その他の寄附												
合計												

- (備考) 1 寄附者の区分(個人からの寄附・法人その他の団体からの寄附・政治団体からの寄附)ごとに別葉とすること。
 2 同一寄附者は続けて記載すること。
 3 合計欄は最終頁のみ記載すること。
 4 住所は長野県内の場合は郡市から記載すること。県外の場合は都道府県名から記載すること。

(その7)

(7) 寄附の内訳	金額						年月日	寄附者の区分			
								個人からの寄附			備考
寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)							住 所 (団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、 代表者の氏名)	備考		
佐々木 康				5	0	0	0	R3・1・4	長野県下伊那郡阿南町新野1710	自営業	19
//				5	0	0	0	R3・2・2	//	//	
//				5	0	0	0	R3・3・2	//	//	
//				5	0	0	0	R3・4・2	//	//	
//				5	0	0	0	R3・5・6	//	//	
//				5	0	0	0	R3・6・2	//	//	
//				5	0	0	0	R3・7・2	//	//	
//				5	0	0	0	R3・8・2	//	//	
//				5	0	0	0	R3・9・2	//	//	
//				5	0	0	0	R3・10・4	//	//	
//				5	0	0	0	R3・11・2	//	//	
//				5	0	0	0	R3・12・2	//	//	
この頁の小計				6	0	0	0				
その他の寄附											
合計											

- (備考) 1 寄附者の区分(個人からの寄附・法人その他の団体からの寄附・政治団体からの寄附)ごとに別集とすること。
 2 同一寄附者は続けて記載すること。
 3 合計欄は最終頁のみ記載すること。
 4 住所は長野県内の場合は郡市から記載すること。県外の場合は都道府県名から記載すること。

(その7)

(7) 寄附の内訳								寄附者の区分		個人からの寄附	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)								年月日	住 所 (団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、 代表者の氏名)	備 考
林	和	弘						R3・6・2	長野県下伊那郡阿智村伍和691-2	団体職員	20
小	椋	年	男					R3・9・6	長野県下伊那郡松川町生田5329-1	会社役員	21
鷹	野	準						R3・10・19	長野県上伊那郡宮田村137	会社役員	22
斎	藤	剛	志					R3・10・19	長野県上田市常磐城2256-1 2階	会社役員	23
岩	澤	理	夫					R3・10・22	長野県伊那市西春近5282-1	会社役員	24
熊	谷	健						R3・10・25	長野県伊那市山寺251	自営業	25
小	林	堅	一					R3・10・26	長野県長野市三輪1314	自営業	26
宮	下	金	俊					R3・10・26	長野県伊那市山寺1987	会社役員	27
酒	井	克	広					R3・10・26	長野県伊那市荒井3801-25	会社役員	28
矢	野	嘉	章					R3・10・26	東京都豊島区西池袋2丁目36-1 ソフトタウン池袋	自営業	29
松	村	直	之					R3・10・26	長野県上伊那郡中川村片桐2447-41	自営業	30
藤	森	吉	三					R3・10・27	長野県諏訪市高島1-27-14	会社役員	31
赤	沼	利	光					R3・10・28	長野県伊那市西箕輪1640	自営業	32
この頁の小計											
その他の寄附											
合 計											

- (備考) 1 寄附者の区分(個人からの寄附・法人その他の団体からの寄附・政治団体からの寄附)ごとに別表とすること。
2 同一寄附者は続けて記載すること。
3 合計欄は最終頁のみ記載すること。
4 住所は長野県内の場合は郡市から記載すること。県外の場合は都道府県名から記載すること。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項 目	金 額	備 考
1 経 常 経 費		
(1) 人 件 費	1,565,425	
(2) 光 熱 水 費	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	0	
(4) 事 務 所 費	1,451,150	
小 計	3,016,575	
2 政 治 活 動 費		
(1) 組 織 活 動 費	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	141,240	ア～エの計
ア 機関紙誌の発行事業費	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	141,240	
(4) 調 査 研 究 費	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	
小 計	141,240	
合 計	3,157,815	

全国団体用

24

(その14)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		人件費		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考	
この頁の小計	0					
その他の支出	1,565,425					
合計	1,565,425					

(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
(注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。

(その14)

資金管理団体・国会議員関係政治団体用

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分			1. 光熱水費	2. 備品・消耗品費	3. 事務所費
支出の目的	金額	年	月	日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
政治資金収支報告書監査料	22,000	3	6	10	五味克仁税理士事務所	駒ヶ根市上穂南13-3	
飯伊事務所地代	1,405,000	3	12	10	久保田美佐子	飯田市上郷別府3361-10	
この頁の小計	1,427,000	(注1) 資金管理団体は、5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超（1万1円以上）の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。 (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分ごとに、最後の頁に記載してください。					
その他の支出	24,150						
合計	1,451,150						

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		↓(1~9のいずれかに○をつけてください)					↓(費目ごとに適宜小分類して記入)		
項目別 区分	1. 組織活動費 2. 選挙関係費 3. 機関紙誌の発行事業費 4. 宣伝事業費 5. 政治資金パーティー開催事業費	項目別区分小分類	金額			年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考
	6. <input checked="" type="radio"/> その他の事業費 7. 調査研究費 8. 寄附・交付金 9. その他の経費								
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(又は名称)	支出を受けた者の住所(又は所在地)	備考				
会費引落業務手数料	11,770	3 1 12	(株)電算	長野市鶴賀七瀬中町276-6					
〃	11,770	3 2 10	〃	前掲					
〃	11,770	3 3 10	〃	前掲					
〃	11,770	3 4 12	〃	前掲					
〃	11,770	3 5 10	〃	前掲					
〃	11,770	3 6 10	〃	前掲					
〃	11,770	3 7 12	〃	前掲					
〃	11,770	3 8 10	〃	前掲					
〃	11,770	3 9 10	〃	前掲					
〃	11,770	3 10 11	〃	前掲					
〃	11,770	3 11 10	〃	前掲					
〃	11,770	3 12 10	〃	前掲					
この頁の小計	141,240								
その他の支出	0								
合計	141,240								

- (注1) 5万円以上の支出はすべて個別に記載し、5万円未満の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
- (注2) 国会議員関係政治団体は、1万円超(1万1円以上)の支出はすべて個別に記載し、1万円以下の支出は「その他の支出」に一括して記載してください。
- (注3) 「その他の支出」と「合計」の欄は、右上の項目別区分の()の中の項目ごとに、最後の頁に記載してください。
- (注4) 費用ごとに適宜、小分類し、それぞれ別葉としてください。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

※有無について□してください。

(注) 有に□の場合は「項目別区分」ごと(その18)が必要です。

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ① 領収書等の写し
- ② 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- ③ 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年 5月 23 日

政治団体の名称

創 和 会(宮 下 一 郎 後 援 会)

会計責任者の氏名

高橋 達之



（↓代表者については、解散する年の収支報告書にのみ記載すること。）

代表者の氏名



(注1) 「会計責任者の氏名」欄は、記名押印又は署名とし、署名は必ず会計責任者本人が自署してください。

(注2) 「代表者の氏名」欄は、解散する場合に、解散する年の最後の収支報告書にのみ記載してください。

政治資金監査報告書

令和4年5月18日

創和会 (宮下一郎後援会)

代表 宮 下 一 郎 殿

登録政治資金監査人 五味 充任

登録番号 第 4821 号

研修了年月日 平成27年4月6日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法 (以下「法」という。) 第19条の13第1項の規定に基づき、創和会 (宮下一郎後援会) の令和3年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書を徴し難かつた支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書 (支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。) について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。) に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かつた支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、創和会 (宮下一郎後援会) の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

- 私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。
- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かつた支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
 - (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
 - (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定

する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

創和会（宮下一郎後援会）と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、創和会（宮下一郎後援会）と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上